

# 福岡県知事選挙



## 投票日

【問い合わせ先】

町選挙管理委員会(役場総務課内)  
☎963-11730(直)

4月11日(日) 午前7時～午後8時

※相島区(第6投票区)は線上投票のため、4月9日(金)午前6時～午後5時

## 投票所

投票区	投票所施設
第1投票区	新宮区公民館
第2投票区	新宮小学校体育館
第3投票区	地域交流室(アクア新宮内)
第4投票区	シーオーレ新宮
第5投票区	立花小学校体育館
第6投票区	相島災害時援助施設 (相島きずな館)

※投票所の場所(地図)は、投票所入場整理券に印刷しています。

※心身の故障その他の事由で、自分で投票用紙に書くことができない人は、本人の申し出により代理投票ができます。

※開票は、投票日の午後9時から新宮町役場3階大会議室で行います。

### 【投票できる人】

次の条件のいずれにも該当する人

○日本国民で、令和3年4月11日現在で満18歳以上の人(平成15年4月12日までに生まれた人)

○令和2年12月24日までに転入の届出をし、引き続き新宮町に住所を有する人

※令和2年12月25日以降に県内の他市町村から転入した人は、選挙人名簿に登録されている住所地の市町村で投票ができる場合がありますが、投票する際にはいずれかの市町村長が発行する「引き続き県内に住所を有する旨の証明書」の提示が必要です。また、投票日である4月11日(相島区は4月9日)までに新宮町から福岡県外へ転出した人は投票できません。

### 【投票所入場整理券】

投票所入場整理券は、投票受付をスムーズに行うためのものです。入場整理券を紛失しても投票権が失われることはありません。投票所入場整理券が届かなかつたり、紛失したりした場合は、投票当日に投票所受付にお知らせください。

入場整理券発送日 3月23日(火)ごろ

※配達完了までに3、4日かかることがあります。

### 【選挙公報】

選挙公報をみなさんのご家庭に配布します。

選挙公報発送日 3月29日(月)ごろ

※配布完了までに3、4日かかることがあります。

### 【期日前投票】

投票日に仕事などで投票所に行けないと見込まれるときは、期日前投票ができます。

投票所は混雑が予想されます。新型コロナウイルス感染拡大防止のため、「期日前投票」をご利用ください。

期間 3月26日(金)～4月10日(土)

※相島区は4月8日(木)までです。

時間 土曜日、日曜日を含む午前8時30分～午後8時

場所 新宮町役場 2階 第2会議室

必要なもの 入場整理券

※投票所入場整理券が届いていないときは、期日前投票所の受付にお知らせください。

※投票所入場整理券に「期日前投票又は不在者投票請求書・宣誓書」を印刷しています。これに必要な事項(氏名、生年月日など)を記入しておく、受付時間が短くなります。

投票所では、新型コロナウイルス感染対策を実施します。マスクの着用・手指の消毒にご協力をおねがいします。